

東京都新たな感染症対策委員会

日 時：平成29年3月24日（金曜日）

午後7時00分から7時51分まで

場 所：都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室D

平成29年3月24日

東京都新たな感染症対策委員会

午後7時00分開会

○矢内感染症危機管理担当部長 お待たせいたしました。時間となりましたので、ただいまより、平成28年度東京都新たな感染症対策委員会を開催いたします。

先生方には大変お忙しい中をご出席いただき、まことにありがとうございます。私は、東京都福祉保健局感染症危機管理担当部長の矢内でございます。議事に入りますまでの間、進行を担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、お手元にごございます配付資料の確認をいたします。資料が4点、参考資料が2点ございます。資料の1が、平成28年度東京都新たな感染症対策委員会委員名簿、資料の2が、平成28年度東京都新たな感染症対策委員会の座席表、資料の3が、「東京都感染症マニュアル」改定についてという資料の束でございます。資料の4が、東京都感染症マニュアル執筆依頼（案）、参考資料の一つ目が、東京都感染症マニュアルの目次（案）新旧対照表、参考資料の2が、東京都新たな感染症対策委員会設置要綱でございます。不足がございましたら担当に申しつけてください。

それでは、まず開会に当たりまして、東京都福祉保健局技監、笹井より一言ご挨拶を申し上げます。

○笹井福祉保健局技監 皆様、こんばんは。東京都福祉保健局技監の笹井でございます。

本日は皆様、遅い時間に、またお忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、このたび、この会の委員につきまして、ご多忙の中をお引き受けいただきまして、感謝を申し上げます。

第1回目でございますのと、久々ということでございますので、一言ご挨拶をさせていただきます。

この東京都新たな感染症対策委員会でございますが、国際都市であり大都市である東京の地域特性に合った新興・再興感染症に対する適正な対策について、ご提言いただくことを目的に設置された委員会でございます。

ご存じのとおり、感染症を取り巻きます状況は大きく変化しておりまして、特に西アフリカでのエボラ出血熱の大流行ですとか、南米を中心にジカウイルス感染症が発生、

流行いたしましたし、また、薬剤耐性菌が世界的に増加しております。中国では鳥インフルエンザH7N9の感染者の発生が続いております。このように国際的な脅威となり得る事象が相次いでおります。

また、2年前になりますけれども、デング熱が国内発生いたしました。

国におきましては、感染症法が平成26年に改正され、新たな感染症の2類感染症への追加、感染症の病原体に関する情報の収集体制の強化などによって、感染症対策の見直しが行われました。都はこうした状況を踏まえまして、関係機関と連携して感染症対策を強化しているところでございますが、感染症の脅威に対しては、対策に関わる全ての関係者が共通の認識のもとで対応することが大変重要でございます。

そのための一つの便利なツールとなっておりますのが、お手元に配付させていただいております、先生方のご協力を得て作成してきたものでございますが、東京都感染症マニュアルでございます。平成4年の発行以来5版を重ねて、行政関係者だけではなくて、多くの医療、保健関係者の方々にご活用をいただいております。

しかしながら、前回の改定が2009年でございますので、大分たっておりますので、さまざまな状況も随分変化しておりますので、また、重ねまして、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を見据えて、感染症対策を一層推進する必要がございます。こうしたことから、このたび新たなニーズを反映したマニュアルの改正を行うことといたしました。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○矢内感染症危機管理担当部長 それでは、次に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

今回は全ての委員が新任となっておりますので、ご紹介させていただきます。一言ずつ、その場にてご挨拶を頂戴いただければと思います。よろしくお願いいたします。

なお、みなと保健所所長の吉田委員は、本日ご欠席とのご連絡をいただいております。名簿順にご紹介申し上げますが、豊島病院感染症内科医長、足立委員は少し遅れるというご連絡をいただいております。

都立駒込病院感染症科部長、今村委員でございます。

○今村委員 今村です。よろしくお願いいたします。

- 矢内感染症危機管理担当部長 都立墨東病院感染症科医長、岩淵委員でございます。
- 岩淵委員 岩淵です。よろしくお願いします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 健康安全研究センター所長、大井委員でございます。
- 大井委員 大井です。よろしくお願いいたします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 荏原病院副院長、大西委員でございます。
- 大西委員 荏原の大西です。きょうは後ろに控えております中村と一緒に参りました。
よろしくお願いします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 国立研究開発法人国立国際医療研究センター、国際感染症センター、国際感染症対策室医長、加藤委員でございます。
- 加藤委員 加藤です。ちょっと所属が長かったですけれども、国際医療研究センターでございます。よろしくお願いします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 国立感染症研究所所長、倉根委員でございます。
- 倉根委員 感染研の倉根です。よろしくお願いします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 独立行政法人国立病院機構東京病院、呼吸器センター部長、永井委員でございます。
- 永井委員 永井です。よろしくお願いします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 東京医科大学微生物学分野主任教授、松本委員でございます。
- 松本委員 松本です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授、矢野委員でございます。
- 矢野委員 矢野でございます。よろしくお願いします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 多摩府中保健所所長、渡部委員でございます。
- 渡部委員 渡部です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 続きまして、本日出席の東京都福祉保健局職員を紹介させていただきます。
改めまして、福祉保健局技監、笹井でございます。
- 笹井福祉保健局技監 どうぞよろしくお願いいたします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 感染症対策課長、杉下でございます。
- 杉下感染症対策課長 杉下です。よろしくお願いします。

- 矢内感染症危機管理担当部長 感染症医療担当課長代理、カエベタでございます。
- カエベタ感染症対策課課長代理 カエベタです。よろしくお願いいたします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 感染症対策担当課長代理、二宮でございます。
- 二宮感染症対策課課長代理 二宮です。よろしくお願いいたします。
- 矢内感染症危機管理担当部長 感染症危機管理担当部長、矢内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、本委員会の設置要綱に基づき、委員長の選出を行います。ご推薦がありましたら、よろしくお願いいたします。

松本先生、よろしくお願いいたします。

- 松本委員 私、公衆衛生の領域に精通しておられる矢野先生を委員長に推薦したいと思います。
- 矢内感染症危機管理担当部長 矢野先生のご推薦をいただきました。よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 矢内感染症危機管理担当部長 ありがとうございます。

それでは、矢野先生に委員長をお願いいたします。矢野委員長、委員長席にお移りいただき、議事進行をよろしくお願いいたします。

- 矢野委員長 ただいまご指名いただきました矢野でございます。皆様のご協力をいただきまして、この会議を円滑に運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

実は私、この皆様のお手元にあるマニュアル2009の作成のときにもお手伝いをさせていただきました。それで、後ろのほうの名簿を見ますと平成20年と書いてありますので、もうかれこれ10年近く前のことになると思います。その時の、ほぼ半数の先生方がまたご協力をいただくということで、大変心強い気持ちでおります。

これは大変立派なもので、私も現場でかなり使わせていただいて、そこに自分の名前があることはとても誇らしい思いをいたしました。その現場と申しますと、この間に、豚インフルエンザとしてかなり日本中大騒ぎになりながら、結果はたいしたことなかったということもありましたし、実は私、前のときには医学部の所属でありましたけど、その後大学院をつくりまして、現在は大学院の所属ですけれども、専門職の大学院でございますので、現職のいろんな方が入ってまして、その1人に実は厚生省の感染症の課長

がおります。そのため、デング熱だ、ジカウイルスだ、エボラだ、MERSだ、などをかなり国のレベルでのリアルタイムな話を聞いてきました。

そういう意味では、この本は大変立派な本ではあるけども、そういう新しい状態に当然、キャッチアップしていかなくてはいけないと思います。

その課長は今はWHOに異動していますが、今年の伊勢志摩サミットの中心課題として、感染症が取り上げられ、彼の言葉によると、日本は感染症に関して危機意識は薄いのに、世界の多くの国が、危機管理の問題として感染症をとらえ、伊勢志摩サミットの後のG7の国連での会議でもそのことが中心課題に入ってきた。たばこ枠組条約に続く、WHOの独自の課題の条約として、感染症、あるいは、多剤耐性菌のことを取り上げようとしているという、そういう事態に来ているということを知りました。

先ほど事務局からお話がありましたように、いくつかの新しい感染症に加えて、2020年のオリンピックということで、東京都独自にも大きな課題があるかと思っています。

それらを踏まえて、この大変立派なマニュアルですけど、アップデートしてさらによいものにしていくということは意義のあることかと思っています。先生方のご協力をいただきまして、さらにいいものをつくっていただければと思います。どうか、先生方の積極的、忌憚のないご意見をいただければと思います。

では、時間が限られておりますので、早速に会議に入らせていただきたいと思います。

それでは、議事ですけれども、まず改定の目的等について、事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

○杉下感染症対策課長 そうしましたら、豊島病院の足立委員が遅れて参りましたので、ご紹介させていただきます。

豊島病院感染症内科医長の足立委員でございます。

○足立委員 足立でございます。よろしくお願いいたします。

○杉下感染症対策課長 ありがとうございます。

そうしましたら、私のほうからは資料3、A4の横判のホチキスどめしてあるものですけれども、こちらに沿って、この感染症マニュアルの改定についてご説明したいと思います。

この東京都感染症マニュアルですけれども、保健所や感染症に関わる関係機関のために、基本的な知識、各疾患の情報等、対策に生かせる内容を集約した、都の感染症対策の標準書として作成しております。

お手元に配付しております、この青い版ですね。この平成21年3月版が現在直近のものとなっております。

現行のマニュアルがA4で全531ページというようなところで、総論等と、あとは疾患情報という、こういうような中身となっております。

保健所や、医師会、それと、診療協力医療機関、こういった関係機関へ配布しまして、または、有償頒布によって各現場で活用いただいております。

マニュアルの課題に移りますが、感染症のこの基本資料として定着はしておりますが、先ほど矢野委員長からもお話ありましたように、前回の改定から8年経過しまして、この間、MERSやジカウイルス感染症などの新たな感染症が加わりました。

また、蚊媒介感染症など、新たなニーズへの対応の必要も出てきました。

それと、検索性や携帯性などの利便性の面で、やはり見直しの余地もあるということで、東京2020大会を見据えた感染症対策の一環として、改定のほうを行っていきたいと思います。

マニュアルの改定の方向性ですけれども、保健所等が今後の感染症対策に行かせるマニュアルを目指してリニューアルするということで、改定のコンセプトといたしましては、まず一つ目が、最新の情報に基づく更新、また二つ目として、今後の感染症対策を見据えた充実、三つ目としては、「実務に役立つ」観点での見直しということで、最新の知見に基づきまして、現場において今後必要とされる情報を充実して、保健所側の視点で構成や内容等を再整理していきたいと思います。

続きまして、2ページ目、改定の概要ですけれども、具体的にご説明のほうを進めていきたいと思います。

まず、一つ目の最新の情報に基づく更新ですけれども、現在最も活用されているのが、このマニュアルの中の疾病各論編になりまして、そちらの現在の情報をベースに更新していくと。

具体的には、新たに法定疾患となった「MERS」や「ジカウイルス感染症」等、計8疾患を追加します。また、今現行のマニュアルでは、「風疹」などは「先天性風しん症候群」を含むような形で記載されていますが、そういったものを分離して、現状の疾患に適合させた上で更新していきたいと思います。

その他、情報が古くなっている部分については、確実に更新を図っていくということで、予防接種や病原体の管理、その他についてアップデートをしていきたいと思います。

二つ目の、今後の感染症対策を見据えた充実のところでは、ニーズを踏まえた充実ということで、情報の充実を図っていきたいと思います。

具体的には、サーベイランスや国際的な枠組（国際保健規則等）、あるいは検査法など、新たな情報を追加していきます。さらに、性感染症、先天異常が生じる感染症、また、医療機関の院内感染対策や集団発生時の対応の解説等を充実していきたいと思います。

そして、近年の課題に対応した、現行版が直接対応していない事項について項目を新たに新設しまして、インフルエンザの概論や節足動物（蚊やダニ等）の媒介感染症、こういった項目を新設してまいります。

三つ目の「実務に役立つ」観点からの見直しとしては、“感染症の基礎”や“感染症の予防”など、感染症対策に必要な基本事項を中心に、保健所の対応に生かせるマニュアルを目指して、よりわかりやすくする観点で内容のほうを見直していきます。

また、「より使いやすく」という観点では、重複している内容の整理、それと、役割を終えている情報の削除、構成の見直し等を図ってまいりたいと思います。

続きまして、3ページ目をごらんください。こちらが現行のマニュアルの構成となっております。

一番左側をごらんいただきたいんですけども、目次がありまして、続いて、総論編、テーマ編、疾患編、結核編、資料編ということで、五つの編が現在ございまして、それぞれの編の中に各項目が存在しております。

改定の方向性としては、現在は総論編とテーマ編、二つに分かれているものを一緒にして、更新と充実、見直しのほうを図っていきたいと思います。

また、疾患編については、先ほどの繰り返しになりますけれども、MERS等の未掲載感染症の追加や既存の情報の更新を図ってまいりたいと思います。

さらに、結核編についてですが、こちら結核については別のマニュアルが現在、対策において存在しておりますので、結核は疾患編のみにとということで進めたいと思います。

最後、資料編については、こちらは改定を踏まえ、掲載資料のほうを検討、見直していきたいと思います。

続いて、4ページ目をごらんください。執筆者についての依頼になります。

「総論編」については、原則として現行版の執筆者、又は、当該執筆者が所属していた組織に依頼をしたいと思います。

また、「疾患編」については、原則として、都立病院・公社病院に依頼をしてみたいです。ただし、最近追加された新しい疾患については、国立国際医療センターに依頼、また、国内での発生が乏しい感染症については、国立感染症研究所に依頼。

そして、一括して執筆いただいた方がよい分野（性感染症等）については、その分野の先生に一括して依頼というようなことで、執筆者の依頼を考えております。

私のほうからは以上になります。

○矢野委員長 杉下課長、ありがとうございます。

始めるにあたって先ほど私が落としてしまいましたが、参考資料の2にこの委員会の設置要綱がございまして、その2枚目の第8に、「会議は公開する、ただし、委員の発議により出席委員の過半数で議決したときは、会議を公開しないことができる。」とあります。今の時代、公開ということがすぐ言われますので、原則、この会議は公開ということで進めさせていただいて、議事録も都のホームページに掲載されるということにしたいと思います。この点よろしいでしょうか。

（異議なし）

○矢野委員長 特別なことがあれば、またそのときに議論するとして、それでは、公開の原則で最初のところから進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、杉下課長のほうからご説明がありました、改定の目的、それから、改定の概要、スケジュール的なことも出ておりましたし、執筆をお願いするということが入っていましたが、大きく三つの目的でやっていくということで、何かご質問とかご意見はございますか。

大西委員、お願いいたします。

○大西委員 これはもう確認なんですけれども、あくまで、これは見直しのところを書いてありますように、保健所で対応に生かせるマニュアルを目指すという確認の意味ですが、それでよろしいですね。あくまで臨床現場で使うぞという意味ではなくてね。

○杉下感染症対策課長 はい。

○大西委員 わかりました。ありがとうございます。

○矢野委員長 そうであるということの事務局の答えがあったということで。

永井先生、お願いします。

○永井委員 1 ページ目のマニュアルの課題のところ、検索性、携帯性などの利便性の

面で見直しの余地と、携帯性の見直しというのがある、この大きさとかを変えるのでしょうか。

○杉下感染症対策課長 そうですね。かなりページ数が多くなってきているので、大きさはこのままでボリュームを少し減らしていきたいと思っています。

○矢野委員長 書きたいことはだんだんふえてはきていますが、少し上手にやっていかなくてはいけないかと思っています。

倉根先生、お願いします。

○倉根委員 これ、最終的には紙版だけになるんですか。それとも、何か……。

○杉下感染症対策課長 一応、PDF版を作成してホームページにアップしたいと思っています。

○倉根委員 そうですか。

○矢野委員長 そういう意味では、今の時代、大変使いやすいものになるかと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

もしありましたら、また後でもおっしゃっていただくこととして、それでは、次に執筆依頼（案）ということについて、また事務局から説明をお願いいたします。

○二宮感染症対策課課長代理 では、事務局のほうからご説明させていただきたいと思えます。

まず、資料4をごらんください。あと、少し参考ということで参考資料1も、ちょっと両方を見ながらご説明をさせていただければと思います。

こちら先ほど、杉下のほうから説明がありましたマニュアルの構成の中で、総論編と、あと各論編ということで、今回は大きくこの二つの大きなカテゴリで整理をさせていただいたものでございます。

それで、ちょっと見方ということで、これ先日、先生方のほうに、メール等で事前資料ということで配付させていただいたかなとは思いますが、少し補足説明等をさせていただければと思います。

見方としては、こちら資料4につきまして執筆依頼ということで、今回の新たな新版のほうのマニュアルについての項目を一応羅列しているものでございます。

それで、左手のほうに、「新」とか、「統」とか「改」とかというふうに書いてあるものがあると思うんですけれども、「新」というものは、新規項目ということで新たに追加をさせていただくというもの、「統」というのは、幾つか複数今までのマニュアルの

中にあったものをまとめさせていただくと、「改」というものは、今まであったものを少し内容とかをちょっと改編するというようなものでございます。

あとは、それほど多くない「削」ということですね、削ということは既存項目を削除するというようなことで、一応、そういった目安を示しているものでございます。

あと、ちょっと「分」、分けるということで、既存項目の分割ということで、今までまとめているもの、例えば、肝炎とかをまとめた項目にしておったわけなんですけど、それを、それぞれの「A」、「E」、「C」であったりとか、そういった形で分割をしたもの、これも最近の発生動向等も踏まえて、より丁寧に説明したほうがいいのではないかなというふうに考えて、少し分けさせていただいたものということでございます。

こちらは基本的に、事務局（案）ということでお示しさせていただいたものでございますので、また先生方のほうに後ほどご意見等いただければありがたいと思います。

それで、総論編ということで、こちらのほうは大きく16項目ございます。前文を除いて16項目ということでございまして、順に、感染症対策の基本的な考え方と感染症の基礎、検査、予防、予防接種と、それぞれの項目ごとにさらに細かい項目分けがしてあるというような形になっております。

それで、総論編については、項目としては53項目ございます。

それで、3ページ目のほうをごらんください。

3ページ目以降が各論編ということで、疾患編ということで整理をしたものでございます。

これ前回との大きな違いがございまして、前回はこの2009のほうを見ていただくとわかると思うんですけど、疾患別各論ということですね。それぞれの症状に合わせて疾患が整理されておったわけなんですけれども、今回、保健所の職員を主に使っていただくような形のものでしたら、感染症法の類型に合わせたほうが、より見やすいのではないかなというようにご意見がございまして、そういった観点から見直しをして、1類から順に、1、2、3、4、そして5類の全数、5類の定点把握の疾患と。

あとは、その他の感染症、感染症候群の類型はないにしても、対策上、保健所がかかわっていたりとか、必要な疾患ということで掲載をしております。

これが合計合わせて126項目というようなことで、現時点はそのボリュームで考えておるものでございます。

先ほど杉下からの説明にもあったとおり、感染症法で新たに指定されたものであった

りとか、また、先ほどの重複になります。肝炎であったりとか、少し丁寧に説明したほうがよかろうというふうに思ったものをふやしてみたりとか、そういったことで整理をしたものでございます。

それで、一応、一番最後のページに、資料編ということで書いてあるものがございしますが、現在はもう資料編ということで、法律であったりとか、規則であったりとか、そういったものは記載はされているんですけど、そういったものはかなり日がたつにつれて、情報がまた更新されていくものでもございますので、今回はこのようなラインナップということで、例えば、ホームページの情報であったりとか、事前にご意見のありました、以前に先生方からもご意見にありました、少しその発生届の出し方的なものを指し示すようなものが欲しいというところもございましたので、そういったホームページの案内、発生届様式をダウンロードできるホームページの案内であったりとか、あとは、参考になるような写真ですね、画像であったりとか、そういったものを少し資料編としての掲載するというような形で考えております。

今のところ、ちょっとボリューム感の話が先ほどありましたが、今は現行のマニュアルでは500ページ強ということでございまして、今回については、かなり整理・圧縮したところで、約400ページぐらいというような形で考えております。

それでは、参考資料1ということで、こちらが先ほど、「新」とか、「統」とか、「改」とか、そういったちょっとまとめさせていただいたりとか、新たにつけ加えたものの理由が、説明として一応掲載しておりますので、またちょっとあわせてごらんいただければというふうに思います。

ちょっと、かなりはしりましたけれど、こちらの執筆依頼についての説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○矢野委員長 ありがとうございます。執筆依頼、2割以上カットということも含めまして、多くの項目の中で大変かなと思いますけれども、何かご質問やご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

松本先生、お願いします。

○松本委員 すみません、基本的に項目はある程度増えて、そして、多分書く内容もある程度、本当は増えていくんだと思うんですけど、どこをどうやって削って、それを2割ぐらいカットできるんですか。

○二宮感染症対策課課長代理 ありがとうございます。今の現行のマニュアルの中で、主

に先ほども資料で説明させていただきましたとおり、後半のところ、資料編、2009のこの分厚いものを見ていただくと、408ページ以降、かなりそこを整理することによって削減が可能になったというところがございます。

法令であったりとか、あと、最後のこの特定感染症予防指針であったりとか、そのあたりはホームページ等で十分閲覧が可能であるというようなところで、削除させていただきます。

あとは、結核編につきましても、先ほど説明させていただいたように、他の既存のマニュアル、かなり充実したものができておりますので、もちろん、結核という疾病自体は、各論編の中でも述べさせていただくのですが、結核に特化したようなページ立てについては、今回除かせていただこうというようなところで、その部分を減らすことによって、実際はちょっと内容的には充実はしているのですが、その分を減らすことで、最終的にこのぐらいのページがカットをすることができるというようなことで考えております。

以上です。

○矢野委員長 ありがとうございます。そのほか何かご質問は。

永井先生、どうぞ。

○永井委員 項目立ての左端にいろいろ書いてあるんですけども、「新」とか「分」とか、先ほどご説明いただいたんですが、この「改」というのと、無印の部分の差というのはどうなのでしょう。その無印も改編するんですよね、結局。見直しがあるんですよね。

○二宮感染症対策課課長代理 そうですね、ちょっとこれは感覚の問題かもしれないですけど、一応、無印のものも最新の情報にアップデートをするということは変わりありません。

ただ、ちょっと「改」というものが内容をかなり見直すということで、例えば、4、感染症の予防、消毒の基本というところをちょっと見ていただければと思うんですが、この消毒の基本というのは、実際、今はページの中にもあるわけなんですけれど、今の内容は、かなり専門性が高いものでまとめられておるものでございまして、それを、より保健所の職員も見てわかるような形に少しわかりやすくするとか、そういった意味で、ちょっとレベル感的には、かなり内容を変えるというような意味合いで「改」と、無印のところはアップデートをするというところで、それほど大きな構成は変えないけれど、最新の情報をちょっと足し込んでいただくというような意味合いです。

○永井委員 無印はその内容をチェックしてくださいということですが、「改」のところは、じゃあ、こうしてくださいというコメントが執筆者に行くわけですか。

○二宮感染症対策課課長代理 そうですね、一番最後にご説明しようかなと思ったんですけど、一応、我々のほう、事務局としての指示書というものを outs させていただいて、こういった項目に触れてくださいというようなことを先生方にお示しをさせていただいて、そこで双方でやりとりをしようかなというふうに考えております。

○永井委員 わかりました。

○大西委員 この執筆者の所属というのは、これはもう決まっちゃったんですかね。

というのは、例えば、これは荏原の分量を減らそうと思って言っているわけじゃないんですが、1類感染症のエボラとか、クリミア・コンゴとか、マールブルグとか、ラッサは、加藤先生とか足立先生のほうが適任じゃないかと、私は個人的に思ったものから。決して嫌なわけではないですよ。

○杉下感染症対策課長 ちょっとこれについては、もちろん変更は可能でございますし、ここはこうしたほうが良いという意見があれば承りたいですし、ただちょっと事務局のほうで、一応、各医療機関が等分になるような形で、ちょっと分担をしていただいたというところで、一応こういうような形で載せさせていただいています。

○矢野委員長 よろしいですか。

ほかに直接の先生方の執筆作業にかかわるところですので、どのようなことでもおっしゃっていただいたらと思います。

それではまた、もちろん後からでもということで、続きまして、今後の委員会の開催と作業の日程について、また事務局から説明をお願いします。

○二宮感染症対策課課長代理 では、引き続き説明させていただきます。

もう一度、資料3の横長のほうの4ページ、今後の予定というものをごらんください。そこの下のほうにスケジュールということで、ちょっと本日以降のスケジュール案を示させていただきました。最終ゴールは、来年度の末にはこれが、何色になるかは、また先生方のご意見だと思いますけれど、完成するということを目指して今後、動いていきたいというふうに考えております。

なので、本日の委員会をキックオフというような位置づけにさせていただき、改定の基本事項をご検討、ご承認いただくというようなことを考えております。

29年度は、前半、第1四半期、第2四半期ということで、夏ぐらいまでのスパンで、

先ほど説明させていただいた執筆の依頼につきまして、事務局のほうでさせていただくということと考えております。

依頼をさせていただいた後で、それぞれ先生方のほうに執筆をしていただいて、原稿を回収させていただくというような形です。原稿を回収して、その後に多分何度か確認であったりとか、そういったことを先生方とともにさせていただくのかなと考えております。

あらかた、そういった出そろった時点で、大体秋ごろを想定はしているんですけど、この委員会のほう、第2回ということを開かせていただきたいと考えております。

こちらでは、編集であったりとか、この構成の方針の検討ということで出そろったものを、少しある程度ちょっと見ていただきながら、ちょっとご議論いただくような場を設定できればいいかなというふうに考えております。

その後、秋以降、校正、編集ということで、本を出版する通常の過程ということで、そういったものをさせていただきながら、あとは、こちらのほうで各先生方に、ある程度この分野をちょっともう一度見ていただきたいというような確認を、ちょっとお願いをするような場面があるかなと思います。そのあたりは、また調整はさせていただきたいなというふうに考えております。

行政としてのいろんな諸手続を終えて、先ほどお話ししたように、年度末にぜひ完成をして、日の目を見させてあげたいというようなことで考えております。

一応、簡単にですが、スケジュールイメージをお伝えしました。

以上になります。

○矢野委員長 ありがとうございます。それでは、今、二宮代理のほうからご説明がありました、今後の委員会開催とマニュアル作成の作業の日程につきまして、何かご質問やご意見おありでしょうか。

倉根先生、どうぞお願いします。

○倉根委員 今、ご説明いただいたところに直接ではないんですけど、ちょっと、私、ページ数を削るというのに余計なことを言うとまずいかなとは思いますが、これワクチンというのはなくていいのかなと今、思ったんですけど。

というのは、それぞれのところでは書いてあるのかもしれないんですけど、何かまとめとして、こう見開きで1ページ、2ページになるぐらいになくてよろしいのか。僕が見つけれないだけで、どこかにあるのですかね。

○永井委員 予防接種が……。

○倉根委員 予防接種がありますか。ああ、失礼。

○永井委員 総論のこれですかね。

○倉根委員 総論の5番。ありますね。あるんですね。失礼しました。

これは、これまででもあるわけですね、予防接種一覧と書いていますものね。

○矢野委員長 倉根先生、この形で大丈夫ですか。

○倉根委員 はい、ちょっと私もそこを探しますので。

○二宮感染症対策課課長代理 すみません、ページ数のほうが、今のやつだと54ページに。

○倉根委員 こんなイメージでありましたので、じゃあ、ここにあることを知らずに言いました。申しわけありません。

○二宮感染症対策課課長代理 予防接種については引き続き掲載していきますので、よろしく願いいたします。

○矢野委員長 予防接種はHPVのこととか、よく見るべき箇所になりそうな気がします。

○倉根委員 このときから大分ふえているでしょうから、少しはボリューム、また大分多くはなるでしょうけれども。

○矢野委員長 そのほか、何かこの日程ですとか、作業の中身についてございますでしょうか。

松本先生、どうぞお願いいたします。

○松本委員 具体的に、もう現行の執筆というか進め方なんですけど、例えば、もうある程度、もとにあるいい原稿がありますので、これをほとんどマイナーチェンジぐらいでいいというふうな場合は、極端な話、これにちょっと書き込むという形での対応でいいのか、あるいは、何かそちらのほうから、ある程度、現行のもとになるものを送っていただいたものに手を加えるのか、どういう形で進めるのかを教えてください。

○二宮感染症対策課課長代理 ありがとうございます。今のところ、先生がおっしゃったとおり、ちょっとあらかじめ事務局のほうで、もう既にあるものを少し整理したものを送らせていただいて、そこにちょっと上書きであったりとか、書き足していただくということを想定をしております。

これ、また新たにつくっていただくとなると、また一からということになるので少し

お手間がかかるのですが、アップデートするようなものについては、基本的にはそのようなものをひな形を、電子メールのような形で送らせていただいてやりとりをすることで、前回はかなりちょっとアナログチックというか、ファクスで送ってかなり苦労されたところがある、最近は電子メールで比較的容易にそういったやりとりができるようになりますので、そのあたり、セキュリティももちろん配慮しながらではあるんですけども、やらせていただきたいと思っております。

○矢野委員長　じゃあ、Wordか何かの上で変更履歴をつけてやるような形だと楽ですね。

どうぞ、お願いします。

○松本委員　ちょっと細かいことで申しわけないんですけど、治療とかですと、結構今ここで拝見すると、本当にきちんと薬の名前と用法・用量まで書かれている場合もあれば、ただ単に名前だけが挙がっている場合もありますし、何らかのこれを目安に、こういう形ですという統一性があつたほうが、ちょっといいんじゃないかというふうに思います。

○杉下感染症対策課長　そのご意見については、なるべく統一できるような形で編集してみたいと思います。

○矢野委員長　そうですね、医師の国家試験では、全部何々剤と書けとか、そういう統一がございますよね。あまり商品名は国家試験では使われないわけですけども、この辺はまず全体の方針を決めていただいとということかと思えます。

そのほか。

○二宮感染症対策課課長代理　ちょっとまとめで、先ほどメールのやりとりが主ということでお話ししましたが、ちょっと先生によっては、いや、ファクスがいいんだよというような先生も、ちょっと今接触している先生の中では一部いらっしゃって、そういった方についてはファクスで引き続きやりとりをさせていただくということで、いろんな方法を使って事務局とやりとりをしていただこうと考えております。

すみません、補足でした。

○矢野委員長　そうですね。実際に作業をされる先生に効率がいいことを大事にしていただけだと思います。

そのほかに。

どうぞ、今村先生、お願いします。

○今村委員　前に執筆していたときにちょっと思ったんですけども、参考文献の欄があ

るんですけども、参考文献は結構、どういう基準で選んでいるのかが全くわからなくて、実際に参考にするのを結構たくさんあるのを全部書くというのもできないですし、代表的な教科書的なものを書いているものもあれば、実際に調べたものを書いたものもあるというところで、それがかなり目立つような感じで右の上に枠でこう入れてあって、どういう意味合いでもって参考文献を書いたのかちょっとわからなかったのも、そこはちょっと何か統一するなり、本当に載せないともういものだけを載せるとか、何か統一したほうがいいかなと思います。

○杉下感染症対策課長 ご意見ありがとうございます。ちょっと、ここも特にこれまでは統一されたような形では載せていなかったのも、これはちょっと考えてまいりたいと思います。

○矢野委員長 全体の数の目安みたいなこともないと、つけ始めると幾らでもふえていってしまうのですよね。

そのほかに何か。

○二宮感染症対策課課長代理 ありがとうございます。一応、そのあたりにつきましても、事前に先生方にお送りする作成要領の中に、少しその参考文献の考え方のようなものを、掲載のちょっと目安になるようなものが、少しちょっと提示させていただければと思いますので、ご意見ありがとうございます。

○矢野委員長 なかなか具体的なお質問をいただいて、もう書く態勢が大分整ってきたような気がしますけれども、そのほかに何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

かなりいろんな意見は出ましたけれども、時間のこともありますので、これから全体の質疑、意見交換の時間とさせていただきたいと思います。最初のほうの項目のときに戻っていただいても結構ですし、あるいは、別な観点からということでも結構ですが、何かご質問やご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○倉根委員 書き方をこういうふうに書いてくださいといっても、いろいろ書いて返ってきますね。それはここなり、あるいは、どこかで形を整えるというか、その統一感を出すという作業は行うんですか。

つまり、かなり詳細に書いているところは、もうちょっと基準を決めておいて、これはちょっと詳細過ぎるので削るとか、もうちょっと書いてくれとか、そこら辺の balan

スの取り方というか、編集、ここがやるのか、編集をやる方がやるのか、そこはどういうふうに。以前やったのか、今後どうするかという話ですね。

○二宮感染症対策課課長代理 ありがとうございます。今、現在の2009年ですね、よくごらんになると、かなり執筆者の先生によって、ものすごい細かい字のものもあったり、少しざっくりと、まあ、あとは疾患のどのぐらいの知見が集まっているとか、そういうものによって少しボリューム感が変わってくるかなとは思いますが、基本的には先生方から一旦いただいた原稿を、こちらのほうで、こちら専門職がおりますので、そういった観点での確認であったりとか、あとは、文言の部分での確認であったりとか、そういったものをさせていただいて、原則は先生方の思いを十分反映したものを掲載したいということはあるんですが、やはり、その字数の問題であったりとか、ほかのバランスとかも、ちょっとこちらでも少し見させていただいて、後は先生方との直接調整というふうな形を考えております。

なるだけちょっと見やすいものということで、どちらかというところ臨床の先生というよりは、保健所の皆さん方が見やすいもの、わかりやすいものという視点で編集をさせていただくということをご理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○矢野委員長 というと、事務局である程度、調節しつつも、大きくは秋の第2回の委員会のときにいろいろと話し合うと、そういう形になりますでしょうかね。

そのほか全体的、あるいは、全く別な観点からでもご意見はいかがでございますでしょうか。

既に、かなり具体的に活発なご意見をいただきまして、先ほど申しましたように、かなりいいものがつくれそうな予感がしてまいりました。

一応、ここまでをもちまして、全体の議事を終了したいと思います。どうも先生方、活発なご意見、ご議論、ご協力をありがとうございます。

それでは、進行を事務局に戻したいと思います。

○矢内感染症危機管理担当部長 矢野委員長、ありがとうございました。

また、委員の先生方、様々なご意見をいただきありがとうございました。

いただいたご意見を生かしながら、よいものをつくっていきたいというふうに考えております。

また、本日、もしも意見がなくても、今後何かあれば、事務局のほうにご一報をいた

できれば、委員長にお諮りをして対応をさせていただきたいと思います。ぜひ、先生方のご協力をいただき、また、執筆者にお願いをしながら、委員長がおっしゃるように、よいものをつくって活用できるようにしていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞご協力をお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後 7 時 5 1 分閉会